亀岡市循環型社会推進審議会 会議記録

会 議 名	第40回会議
日 時	平成29年7月6日(木)午前10時00分~12時00分
場所	エコトピア亀岡 2階会議室
出席委員	委員15名のうち13名 (欠席 2名)
事務局	5名
傍 聴	なし

次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 改選された審議会委員の紹介
- 4 協議事項
- (1) 亀岡市ごみ処理基本計画の改定について
- ア これまでの審議内容について
- イ 現状整理と課題について
- ウ 計画に掲げる取組の方向性について
- 5 閉会

会 議 の 概 要

■事務局

審議会条例施行規則第5条第2項により、委員の半数以上の出席がなければ会議が開けないと規定されているため、出席者が半数を超え、会が成立していることを報告。改選された審議会委員を紹介し、会長より挨拶。亀岡市循環型社会推進審議会の概要について説明。平成29年3月3日に開催された審議会にて、市長より「亀岡市ごみ処理基本計画の改訂について」の諮問があり、答申をいただくことを改めて説明。

亀岡市循環型社会推進条例施行規則第5条第1項に基づき、会長に議事進行を 引き継ぐ。

■会長

それでは、次第に基づき議事を進めて参りたいと思います。

協議事項の「亀岡市ごみ処理基本計画の改訂について」、事務局から説明をお願い します。

■事務局

配布資料の説明及びこれまでの審議内容について報告。

■会長

只今の説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

■委員

収集に係る課題について、資料3で「埋め立てごみに資源化が可能な品目が多数含まれている」とありますが、埋め立てごみとして収集したものの中から資源化できるものを取り出すことはできないのか。鉄があるとおっしゃっていたが、フライパンなどを市が収集するのはコストがかかって大変なのか。集めたものからピックアップすることの、費用対効果はどうなのか。

■事務局

収集された埋め立てごみについて、年に2、3回、山間部と都市部とに分けて、 組成を確認しています。ペットボトルがよく入っているので、分別を徹底する余 地があります。ただし、鉄製品がよくありまして、大きなものは粗大ごみに出す ことになっていますが、鍋などは埋め立てごみになります。費用対効果も重要で すが、最終処分場を50億円かけて再建するよりは、お金をかけてでも資源化を 進める方がよいのかなど、ご意見いただければと思います

■委員

埋め立てごみに混入しているペットボトルはもっと分別してほしいです。また、 鍋等の金属類も今後分別していったらいいのではないでしょうか。

■事務局

他市の状況を確認したうえで見直します。容器包装以外のプラスチックも結構あります。電話で、同じプラスチックなのにだめなの?と問い合わせがあります。 回収する側は法律を考えてしまうのですが、出す側の方の見方でどうすればいいか、例えばスマホを見るとごみの分別区分がわかるとか、粗大ごみの料金がわかるとか、連絡すると収集が来るといったことができないかと考えております。排出する側のご意見をいただければと思います。コストを考えながら検討したいと思います。

■委員

運んできたものを分別できるかどうかですが、パッカー車で運ばれたものをそのままだして終わりなので、最終処分場の穴に放り込んで終わりですよね。燃やすごみも分別はせずに焼却していますね。

■事務局

そうですね。出されている方を信用して、そのまま焼却しています。そのまま埋めずに分別するとなると、費用がかかり、人手が必要になり、作業中には臭いが出ます。

■委員

私は公社の所属ですが、中身をごそごそ調べるようなことはしていません。埋め立てごみの適正、不適正については、年4回サンプル抽出して調べています。 埋め立てごみのうち4割は資源・可燃ごみが含まれています。

■委員

収集する段階で、とんでもないものが入っている場合は対処できる可能性はあるのでしょうか。京都市は不適正なごみは中身をあけ、特定できるものがあれば本人に通知すると言っています。

■委員

2016年度、偶然、2回収集車から火が出るところを見ました。分別の徹底というのをどう徹底するかですが、職員の方が一番危険です。分別の重要性に関

して、出す方が、どういう方法で分別方法を会得するか、収集する側の安全をどう確保するかについても審議会として当局に申し入れる必要があります。一定の温度に上がれば知らせるような装置をつければ、市民も職員も安全を確保できると思います。

それから、収集する側の課題として、以前も審議会で主張しましたが、障害の 方が完全な分別をできる状態であるか、分別できるよう福祉との連携がされてい るかがあります。独居老人の見守りに行くとごみの分別のことをわかっていない 方がいます。そういう方への支援のしくみ作りをどうするか、安否確認も兼ねた、 福祉とごみ減量の連携を具体的な形で出せたらと思います。

私はスマホを使えますが、高齢者にはできません。人口から考えれば、若い世代にはスマホでしっかり伝え、高齢者には直接伝えるようにすれば、防災も環境も連携して良いしくみができると思います。出す側の支援と収集する側の支援を両方考えるべきです。

■事務局

高齢者の支援については実際に、収集側、福祉側、防災側で悩みをそれぞれ抱えていますが、現状はばらばらに動いているので、連携できていないのは確かです。審議会でのご意見として、取り上げていきたいと思います。

■委員

出火についてはどうですか?

■事務局

収集時に気を付けてはいただいていますが、危険なのは確かです。センサーもつけておりません。そのあたりも検討する必要はあると思います。

■委員

審議会として情報をいただきたいのは、年間どれくらい出火が起こっているのかです。うちでもスプレー缶を自分で捨てられない方がいらっしゃるので、集めて説明しています。出火原因のデータを使って、センサーをつけるなど、公社と連携する必要があるかと思います。

■委員

直近では、充電器とスプレー缶が原因で出火しています。

■事務局

スプレー缶は別に出してくださいと言っていますが、燃やすごみに入っている

と、パッカー車のなかで圧縮するので、火花が出て、出火してしまうんですね。

■委員

せっかく公社の方がいらっしゃるので、あのような出火が起こっているというのを市民に周知していく必要があります。

■委員

毛染めの容器など、プラスチック製のスプレー缶もありますね。あと、中身の 残ったスプレー缶をどこで出せばいいのか悩みます。

■事務局

どのように廃棄するか、よく問い合わせがあります。危険のないように出して いただくようにと言っています。

■委員

大学の学生に聞いても、狭い部屋に済んでいるので、分別については、ごみ箱をたくさん用意したり、分別することが大変だと言っています。春に大家さんから教えて貰うというものの、面倒でやってられないと言っています。どういう工夫にすべきかが課題ですね。

■事務局

先ほどの高齢者のお話もありますが、学生向けについてもどうするかご意見を 伺っていきたいと思います。

■委員

資料3では事業者から出るごみが増えているとのことですが、資料4-1で雑がみが回収されないというのはどういうことですか。

■委員

環境経営のコンサルもしていますが、資料4-1に雑がみの分別についてあります。これは、京都市の条例によるもので、事業所に義務化されています。事業者はあまりごみについて考えてなく、一般廃棄物はありませんという事業者もいれば、産廃はありませんという事業者もいます。

これは重要ですが、一廃の収集業者にお願いしているという事業者に、本当に 認可された許可業者なのかと聞くと、「多分」と返ってくることが多い。契約を交 わしているかと聞くと、している場合もあれば、していない場合もある。京都市 や大阪市では契約を交わすことが義務付けされていますが、亀岡市では義務には なっていないように思いますので、指導しづらいです。

京都市ではここに書いてあるように、分別についてのわかりやすい資料を作っていて、それを渡して説明すれば、事業者は納得します。大阪市でも近年紙ごみを持ち込み禁止にしていることを説明すれば、中小企業も分別をしなければならいことを理解してくれるので、協力につながります。このように、京都市や大阪市では、きっちり決められているので、私たちが指導することができます。一方、その他の町では、十分に義務化ができていないため、一廃と産廃の区別がわかっていないような事業者への指導が不十分なままになっています。そういう地域では、啓発をして、強制力を伴うようにしないと、その事業者は収集業者に任せっきりになってしまいます。収集業者に任せるだけでは、不十分です。また、その業者が許可業者かどうか、適正に処理しているかどうかを押さえる必要があります。参考の⑦にあるように、表彰制度があると、インセンティブになりやすいと思います。そういうのがないと、中小企業の社長さんは、「忙しい」といってごみ減量の取組が進みません。

■委員

亀岡の現状について説明してください。

■事務局

京都市では、しまつのこころ条例が平成27年10月に施行され、市の職員が各事業者に説明してまわり、理解を得て進めているそうです。市内の中小企業がごみのことを分からず収集業者に任せておられるという現状もあると聞きます。

亀岡市も収集業者と議論を進めているなかで、減量できないかと検討しています。企業の姿勢も問われますし、環境に対しても優良企業であることは評価されます。

もう一つ検討する必要があるのは、一般の自治会の集団回収を営利企業にも広げられないかということです。今は、1キロあたり4円の補助を市から出していますが、営利企業には出せません。今回審議会では、家庭だけでなく企業についても提言をいただけるとありがたいです。

■委員

企業にはインセンティブが必要です。ごみを分別して紙をリサイクルに出して 有価物で引き取ってくれれば、協力してくれます。無料で引き取るところはあり ますが、買い取ってくれる古紙業者を探すのは難しいです。何か得になるインセ ンティブを用意しないと広まらないです。

■委員

雑がみは亀岡市では資源回収していますか?

■事務局

しています。

■委員

資料の家庭系ごみに関する課題の項目で、促進するためのさらなる情報提供が必要とあります。セーフコミュニティに関する協議会にも参加させてもらっていますが、先ほどの安全についてのお話と同じことがあって、随分セーフコミュニティでも犯罪が減ったり事故が減ったりと成果がでているのですが、一市民としてはそのような成果を知りませんでした。情報提供するときに、これからのことも大事だと思いますが、これまでのことも良い部分があると思うので、その点も広報していただいたら良いと思います。小学4年生の地域の学習で、「私たちのまち亀岡」という副読本があるのですが、そこで、ごみ処理についての項目もあるのですが、どんな内容を載せるか子ども達にどのような学習をさせるかというのはすごく大事だと思います。今、教育委員会の方は副読本の改定見直しをしているところかと思います。実際に現場に関わる教員が編集に携わっているかと思いますが、環境の部署に連絡をとって資料を差し替えるといったことまではできていないと思います。一度、教育委員会と連携してみてはいかがでしょうか。子供のときに学習したことは影響が大きいですし、小学4年生全員に配る資料になりますのでプラスになると思います。

■事務局

ごみについての情報ですが、ごみの広報から一方的に広報するだけでなく、福祉や防災のほうからも広報するなど、広く一般というものだけでなく、ターゲットを絞って広報をしていく必要もあるかと思いますので、広報の手法についても検討をさせていただきたいと思います。

■委員

小学生への教育は大事だと思っております。京都市の管轄ですが、京エコロジーセンターでごみ減らし隊というボランティアをやっています。亀岡市で副読本があるというのは今知りました。温暖化防止活動として温暖化防止センターでエコチャレンジという小冊子を配布していて、小学生に参加してもらって表彰するということをしています。広報の方法として、副読本プラス夏休みの活動シートのようなものがあればいいなと思いました。

■事務局

それも含め、教育委員会と相談させていただきたいです。うちの子も電気を消 そうという資料を持って帰ってきたことがあります。

■委員

出前講座等でゲームをやるというのがいいと思います。

■事務局

公社の方も学校をまわって、視覚に訴えるようなゲームをさせていただいておりますので、普及していきたいと思います。

■委員

ごみは小学4年生、温暖化は小学5年生になるまで習う機会がないので、それまでにもわかるような機会があったほうがいいですね。

■事務局

わかりました。

■委員

色々資料をいただいていますので、あとから気づいたことはどういうふうに事 務局に連絡をしたらいいですか。

■事務局

電話でもいいですし、こちらからも伺います。

■委員

いつごろまでに答申の意見を言えばいいですか?

■事務局

1か月程度は大丈夫です。今月の後半頃に、こちらから問い合わせます。よろしくお願いします。

■事務局

本日、審議頂きました内容をとりまとめさせていただき、8月下旬から9月上旬にかけて次回の審議会を開催したいと考えております。本日、ご出席の委員の皆様におかれましては、出席可能な日程についてアンケートに回答いただき、退室時に提出をお願いいたします。本日ご欠席の委員の回答と併せ、最も出席の回

答が多い日程で調整させていただければと思います。			
■会長			
本日の会議はこれで閉会といたします。皆様、お疲れ様でした。	(閉会)		